

## 【別表】

## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	19	災害時避難行動要支援者名簿等に係る業務	1人	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1ヶ月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難行動要支援者名簿更新</li> <li>●民生委員児童委員関係事務補助</li> <li>●その他福祉課事務補助</li> </ul>			
勤務日及び勤務時間		<p>1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち4日間            1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで(7時間30分)            1週間の勤務時間 計30時間以内</p> <p>休憩時間 1時間</p> <p>※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある</p>			
勤務場所		福祉課(島田市中央町1番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜、週の中で指定する1日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
報酬等		<p>1 報酬月額 125,496円(週30時間勤務の場合)            ※経験年数に応じて加算されることがある            ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある            ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係条例規に基づき支給</p> <p>2 費用弁償            通勤及び旅費に係る費用を関係条例規に基づき支給</p> <p>3 期末・勤勉手当            期末・勤勉手当を関係条例規に基づき支給            ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。            ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある</p>			
所管課等 (問い合わせ先)		福祉課福祉政策係 (0547-36-7407)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。

